

令和元年10月18日  
四国地方整備局建政部  
計画・建設産業課

## 11月は「建設業取引適正化推進月間」です ～みんなで守る適正取引～

建設業取引の適正化については、従来より建設業法の厳正な運用と不正行為の未然防止を図るとともに、建設業法令遵守ガイドラインの周知等を通じ、その推進を図ってきたところです。

しかしながら、依然として元請負人から下請負人への違法・不当なしわ寄せ等について指摘があることから、建設業取引の適正化をより一層推進し、元請負人と下請負人との対等な関係の構築及び公正かつ透明な取引の実現を図ることが必要です。

このため、毎年11月を「建設業取引適正化推進月間」（以下「月間」という。）とし、別紙のとおり建設業の取引適正化に関し集中的に法令遵守に関する活動を行うこととしましたので、お知らせします。

（問合せ先）

四国地方整備局 建政部

計画・建設産業課 課長

相澤 洋

建設専門官 四宮 幸一

(087)811-8314 (内線 6121・6144)

## 令和元年度 「建設業取引適正化推進月間」の活動について

### 1. 期間

令和元年11月1日～30日

### 2. 建設業法令遵守の周知啓発

四国地方整備局、管内各県等において適正取引の推進に関するポスターを掲示するほか、当局ホームページにおいて建設業取引適正化推進月間の趣旨、取組内容を広報することで、建設業の取引適正化に関し法令遵守の周知啓発を行います。

### 3. 建設業者等を対象とした講習会の開催

元請下請間の契約適正化等、建設業法令遵守について、月間内を中心に建設事業者等を対象にした「建設業法令遵守講習会」を開催します。

#### (1) 会場

##### 『建設業法令遵守講習会』

- ① 11月28日(木) 13:15～16:15【徳島会場：徳島県建設センター 601 栄】
  - ② 11月29日(金) 13:15～16:15【高知会場：高知県建設会館 4階ホール】
  - ③ 12月 2日(月) 13:15～16:15【愛媛会場：リジェール松山 ゴールドホール】
  - ④ 12月 3日(火) 13:15～16:15【香川会場：サンポートホール高松 54 会議室】
- ※建設キャリアアップシステム説明会(一般財団法人建設業振興基金)と同時開催

#### (2) 講習内容(予定)

- ① 建設業法令遵守について
- ② 改正建設業法について
- ③ 金属関連業者との取引条件改善に向けて(香川会場のみ)

～以下、建設キャリアアップシステム説明会～

- 第Ⅰ部 建設キャリアアップシステムの構築と政策展開について
- 第Ⅱ部 建設キャリアアップシステムの概要、登録方法等について
- 第Ⅲ部 建設分野の外国人材の受入れについて

#### (3) 参加

講習会申込方法は事前申込制です。

建設キャリアアップシステム説明会(一般財団法人建設業振興基金)と同時開催ですので、参加を希望する場合は、下記申込受付(WEB)より申込んで下さい。

[申込受付 \(https://wuke.jp/ccus/entries/add/1\)](https://wuke.jp/ccus/entries/add/1)

#### 4. 立入検査の実施

元請下請関係の適正化に向けた建設業法違反事項に係る是正指導や建設業法令遵守の啓発指導を目的として、大臣許可業者に対して立入検査を実施するとともに、四国4県の建設業担当部局と知事許可業者への合同立入検査を実施します。

立入検査に当たっては、標準見積書の活用状況、法定福利費の支払・受取状況、安全衛生経費の負担状況の確認等についても併せて実施します。